
◎平成25年度教育行政執行方針説明

○議長（山本浩平君） 日程第6、次に、教育長から平成25年度の教育行政執行方針の発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

古俣教育長、どうぞ。

〔教育長 古俣博之君登壇〕

○教育長（古俣博之君） 平成25年白老町議会定例会3月会議に当たり、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

教育の使命は人格の完成を目指し、社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な人間を育成することでありますが、変化の激しい社会情勢の中で改めてそのことを心に刻み、本町の次代を担う子供たちが夢と希望を持ち心豊かにたくましく主体的に未来を切り開く生きる力を育む教育と子供も大人もすべての町民が協力・連携し、充実した人生を送るため、みずからを高め、新たな価値観を追求する学びの教育を進めてまいります。教育委員会といたしましては、このような決意のもと、「豊かな学びで 共に未来を創る しらおい教育の推進 ～子どもも大人も 心ひびかせ 明日に生きる力を育む 学びの創出～」の推進を目標に掲げ取り組んでまいります。以下、家庭教育、幼児教育、青少年健全育成、学校教育、社会教育の順に推進の方針と主な施策を申し上げます。

確かな成長の教育基盤である家庭・幼児教育、要保護児童家庭、青少年健全育成について申し上げます。本町の子供たちは白老町の未来を担っております。子供たちが確かな成長をすることが町民すべての願いであり、そのためには生きる力を育む基盤となる子育ての環境づくりが大事であります。

初めに、家庭教育・子育て支援についてであります。家庭は教育の原点であり、すべての教育の出発点であります。子供の未来は白老町の未来であることから、子供たちの子育て、子育てのためには、学校、家庭、地域が信頼関係を築きながら、それぞれの役割と責任を果たしていくことが必要と考えております。乳幼児を持つ家庭では、子育てに悩む家庭が増加傾向にあることから、子育て支援拠点事業の充実や保育園機能の拡充を行うとともに、関係機関との連携を強化し、子育て親子の支援に取り組んでまいります。子供発達支援センターでは、子供の発達を促し、早期発見、早期療育に努めるとともに、今年度からは、放課後等デイサービスを開始し、学校通学中の障がい児に対する療育の一層の充実を図ってまいります。

次に、要保護児童家庭の支援についてであります。全国的に児童虐待等により児童が死亡するなど、悲惨な事件がやまない実情にあり、児童相談を初めとした要保護児童家庭支援は重要な対策と位置づけております。町内においても児童相談の内容が複雑化し、緊急的な対応を求められる状況がふえてきております。このことから、子供の健全な心身の育成を促していくため、児童相談を初め発生予防、早期発見から事後支援、啓発活動に至るまでの総合的支援体制を推進するとともに、要保護児童対策地域協議会を中核とした児童相談所や関係機関等との連携強化に努めてまいります。

次に、幼児教育・保育についてであります。乳児期の保育、幼児期の教育及び保育が生涯にわたる人格形成の基盤を担う極めて重要なものであることから、引き続き私立幼稚園への支援を行うとともに、町立保育園においては、地域の子育て支援の拠点として保育事業の充実を図り、障がい児保育、延長保育事業などを展開している民間保育園に対しても運営支援を進めてまいります。また、昨年8月に成立している子ども・子育て関連三法の内容や児童数の推移を踏まえながら、増員や分野を拡大する次世代育成地域協議会での協議を進め、町立保育園再配置民営化方針を含めた今後の（仮称）白老町保育事業運営計画を策定してまいります。

次に、青少年健全育成であります。次代を担う青少年の健全育成につきましては、学校、家庭、地域がその教育力を生かすため、青少年育成町民の会各地区の青少年育成協議会等や子供会連合会と連携を行うとともに、町民総がかりの地域教育ネットワークの中で取り組んでまいります。また、青少年センターを核として、学校、保護者及び各地域の協力による見守り活動やパトロール強化を図り、子供たちの安全確保や非行防止に努めてまいります。さらに、児童館、児童クラブなどの放課後児童対策事業については、子供たちが安全で健やかに活動できる環境づくりに努めてまいります。子供政策の基軸となる（仮称）子ども憲章を策定し、大人と子供が協力し合う協働型の指針として普及啓発を図っていきます。（仮称）子ども憲章の策定過程においてはもちろん、策定後も未来を担う子供たちが主体者として成長していくための子育て・子育て施策として、（仮称）子ども夢実現プロジェクト事業を学校や関係機関等と連携をとりながら推進するなど、憲章を具体化していきます。

次に、学校教育について申し上げます。学校は学校教育目標の具現化を目指した組織体であり、校長を中心に全教職員の英知を結集し、知育・徳育・体育の調和のとれた子供たちの育成を図るため、信頼される学校づくりを標榜するとともに、保護者、地域住民と一体となった教育活動の推進に取り組んでまいります。

初めに、学力の向上についてであります。子供たちの学習意欲を高め、生涯に渡って学び続ける基盤となる確かな学力を保障することは、学校教育が果たすべき第一義的使命であります。そこで、学力向上の指針である児童生徒の学力向上を目指す白老町スタンダードに基づいた全町的な取り組みを一層推進し、すべての学校が家庭、地域と一体となった学力向上の取り組みを進めてまいります。

さらに、少人数指導や習熟度別指導、TTなど、指導形態の工夫や授業で学んだことの定着を図る補充的学習、また、家庭における学習環境の形成など、基礎学力の定着を図る指導を進めてまいります。特に、算数、数学については、学習向上サポーター事業を継続し、小中学校に時間講師2名を配置するとともに、子供たち一人一人の学習状況に応じた、きめ細かな指導の充実に取り組んでまいります。

支援の必要な子供の教育につきましては、特別支援教育支援員を5名配置し、個別の教育ニーズに応えながら、教室で困り感を持つ子供に応じた支援体制の充実を図ってまいります。

小中学生を対象とした子ども版出前講座につきましては、メニューの充実を一層図りながら、専門的地域人材を活用した事業実践を通じて、本町の自然、歴史、産業等に対する知識、理解

を深めながら、ふるさとへの誇りと愛着を育む教育の充実を図ってまいります。

アイヌ文化を学ぶふるさと学習につきましては、すべての学校が社会科や総合的な学習の時間に位置づけ、体験的な活動を通じてアイヌの人たちに対する正しい歴史認識と伝統文化を学ぶ学習活動を展開してまいります。

次に、心と身体の育成についてであります。豊かな心と健やかな身体の育成は生きる力の重要な要素であり、道徳教育や体育、健康に関する指導等はもちろん学校の教育活動全体を通じた取り組みの充実が求められております。

道徳教育につきましては、保護者や地域住民に授業を公開し、指導内容や心のノートを活用した指導方法の充実を図るとともに、道徳の時間と各教科、行事等に関連づけた心の教育の取り組みや職場体験を初め、ボランティア活動、自然体験学習、高齢者や福祉施設等との交流活動など、人や社会とのかかわりを通じて子供たちの命を大切に作る心や思いやりの心を育ててまいります。

ふれあい地域塾につきましては、地域ボランティアの協力を得ながら、学習活動と体験活動を組み合わせた内容の充実と工夫を加えながら、学校、家庭、地域がともに子供を育てる地域ぐるみの取り組みを進めてまいります。

いじめ・不登校等の指導に対する問題につきましては、日常の生徒指導はもとより子供たちへのアンケートや教育相談などを通じて未然防止と早期発見、早期対応に重点を置いた指導体制の充実を努めてまいります。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや教育支援センター指導員を積極的に活用し、子供や家庭への支援並びに学校と家庭、地域、関係機関とも連携を強化し、子供を取り巻く環境改善と心の成長を支援してまいります。

健やかな身体の育成は、健康維持はもちろんのこと、子供の活力や気力など学ぶ意欲にも大きなかかわりがあることから、体育の授業での体づくりや、部活動、一校一実践の体力づくりの取り組みなど、日ごろから体を動かす運動習慣づくりに取り組んでまいります。

食育の推進につきましては、食を通して子供たちに望ましい食習慣を身につけさせるため、栄養教諭を活用した授業を実施するとともに、食に関する知識と健康な食生活を実践することができる食に関する指導の充実を努めてまいります。(仮称)食育・防災センターにつきましては、本年度に事業着手し、供用開始に向け準備を進めてまいります。

また、子供たちの歯と口腔の健康づくりのため、幼児期から小学校までのフッ化物洗口を継続し、虫歯予防対策に努めてまいります。

次に、信頼される学校づくりについてであります。学校教育の基盤となる保護者や地域住民からの信頼を得るには、子供の確かな変容を実現し、学校としての責務を果たすとともに、教職員が模範となる大人として、子供たちの前に立つことが必要です。そこで、各種研修事業への参加を促進し、教員としての知識、力量を高めることとあわせて、総合的な人間力を身につけるため、(仮称)しらおい教師塾を開講し、教職員としての使命と職責を自覚させ、資質向上を図ってまいります。また、巡回指導教員活用事業による指導教員を小中学校に2名配置し、

経験年数の浅い教員が在籍する学校へ派遣し、若手教員の実践的な指導力と授業の充実に努めてまいります。

さらに、町教委研究指定事業、白老町教育研究会への支援・協力を継続し、校内研修及び公開研究会等を通して教職員の専門性と授業力を高めるとともに、それらを結集した学校力の向上を図ってまいります。教育水準の維持と質の高い教育を提供するため、保護者、地域住民の意見や要望を的確に受けとめ、開かれた学校づくりを推進するとともに、萩野地区で実施している学校支援地域本部事業を白老地区でも実施し、学校、保護者、地域住民が一体となった取り組みを拡充してまいります。

小中学校の適正配置計画の中学校につきましては、ことし2月2日、16日、23日に竹浦・虎杖・萩野中学校の3中学校の閉校式が挙行され、4月から白翔中学校が開校されることとなります。3中学校の統合に当たり、町議会を初め、保護者や地域の皆様、そして、統合準備委員会、学校など関係各位に統合に向け、ご尽力いただきましたことを心から感謝申し上げます。統合してよかったと誰もが思う、子供が主人公とした学校づくりを進めてまいります。また、小学校につきましては、児童数の推移や教育環境の水準維持の観点から、現在計画の素案を教育委員会で協議中であり、できるだけ早く議会に示したいと考えております。

安心・安全な学校づくりにつきましては、自然災害を初め、事件、事故に迅速かつ適切に対処するため、各学校が危機管理マニュアルに基づく防災に関する事業や火災、地震、津波を想定した避難訓練、AED講習等の実施など、指導の充実や体制整備を進めてまいります。また、保護者、地域及び警察等との連携により通学路の安全確保や防犯対策、交通安全教室などを行うとともに、子供たちがみずから危険を回避する力を育てる安全指導に努めてまいります。

学校施設の耐震化につきましては、学校施設耐震化推進計画に基づき萩野小学校体育館の耐震改修を行うとともに、緑丘小学校校舎の耐震改修に向けた実施設計を行います。

共に学びあい、明日に生きる力を育む社会教育について申し上げます。生涯学習社会の実現に向けて、誰もが学びたいことを、いつでも目的をもって学び、楽しみ、喜びを得ることを実感するための生涯学習社会づくりに取り組んでまいります。

初めに、青少年教育についてであります。本町の持つ豊かな自然、歴史、文化などさまざまな地域資源を活用した体験活動やふるさと学習を通じて子供たちの社会性と郷土への愛着心を育むとともに、学校・家庭・地域が連携し、子供たちの豊かな感性とコミュニケーション能力、さらには体力向上など社会で生きる実践的な心と体の育成を図ってまいります。

次に、姉妹都市交流についてであります。姉妹都市交流につきましては、本年度は4月に国際姉妹都市であるケネル市への青少年派遣交流を行うとともに、さらに9月には、3年に一度行っております白老町代表団の訪問も予定しております。この交流により両都市のさらなる友好の絆を深めるとともに、小中学校における姉妹校交流や町民主体の交流活動をとおして、多様な価値観と文化に触れることにより、共生の意義や豊かな人間性を養う国際化社会に適應できる人材の育成をさらに進めてまいります。

次に、芸術文化活動についてであります。町民の感性と心を潤す芸術文化活動の充実を図る

ため、引き続き白老町文化団体連絡協議会やNPO法人しらおい創造空間「蔵」など、関係団体の活動を支援するとともに、町民が主体的に活動できる心豊かで活力あふれる地域づくりを推進してまいります。また、社会教育事業に対する時代の要請や町民ニーズに沿った事業展開を図るため、みんなの基金の活用等を積極的に図り、民間活力による優れた芸術文化事業等の推進に努めてまいります。さらに、本格的な長寿社会の到来に対応するため、高齢者大学におけるクラブ活動の充実など、魅力の向上とPRに努め、大学運営の活性化を図ってまいります。

次に、文化財についてであります。本町の歴史と文化を後世につなぐため、先人が築いた誇るべき文化遺産を活用し、町民が郷土愛を持てるふるさと教育を推進するとともに、仙台藩元陣屋の史跡や資料館におけるさまざまな催しを初め学習会や企画展の開催等、関係団体との連携のもと積極的なPRと活用を図ってまいります。さらに、引き続き埋蔵文化財巡回展を開催し、文化財を身近に感じられる機会の提供に努めてまいります。

次に、スポーツ振興についてであります。子供から高齢者までスポーツを通じた心身の健康づくりを促進するため、白老町体育協会や総合型地域スポーツクラブGenキングしらおいクラブなど関係団体と連携し、各種大会やスポーツ教室などの体育事業を積極的に開催するとともに、町民の体力向上と主体的な健康づくりを推進し、本町のスポーツ振興のあり方について関係団体と協議してまいります。

次に、図書館についてであります。子供から高齢者まですべての町民が本を読んで楽しみ、生活の知恵を得て、身体と心身の健康とともにより豊かさを育み、誰もが親しみやすい図書館を目指すため、図書館機能の充実など読書環境の整備に努めてまいります。このため、利用者ニーズを踏まえた適切な蔵書管理を初め、町民の学習意欲に応えるきめ細かな対応を図るとともに、各団体やボランティアと連携し、季節ごとの展示コーナーの開設、幼児や児童向けの読み聞かせの会等を開催し、町民に親しまれる図書館づくりに努めてまいります。また、引き続き移動図書館車の運行や本の宅配サービスを行うとともに、学校図書館との連携を密にし、読書機会や読書環境の充実に努めてまいります。

以上、平成25年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げましたが、教育委員会としましては、未来から託された子供たちが生き生きと学ぶとともに、豊かな町民活動のもとで生涯学習活動が幅広く展開され、町民や子供の学びが着実に前進することを目指しております。そのためにも、学校・家庭・地域を初め関係団体との更なる連携を図りながら、本町教育のより一層の充実・発展のため取り組んでいかなければならないものと考えております。今後は、その歩みをより豊かなものとするために地域の持つ教育力を高めながら、「生きる力を育む 学びの創出」をキーワードに掲げ、町民一人一人が生きがいを感じながら学ぶことのできる環境整備の実現と、子供たちの確かな学力や豊かな心、健やかな身体を育む学校教育の充実に向け、地域に顔の見える行動力と信頼感のある教育委員会を目指し業務に専念したいと考えております。

町民の皆様並びに町議会議員の皆様の一層のご理解とご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。平成25年度教育行政執行方針といたします。